

平成 26 年 2 月 20 日

各 位



【コード番号 8589 東証一部】
代表取締役社長 野口 郷司

金融機関さまが提供する住宅ローンつなぎ融資の保証業務の取扱開始

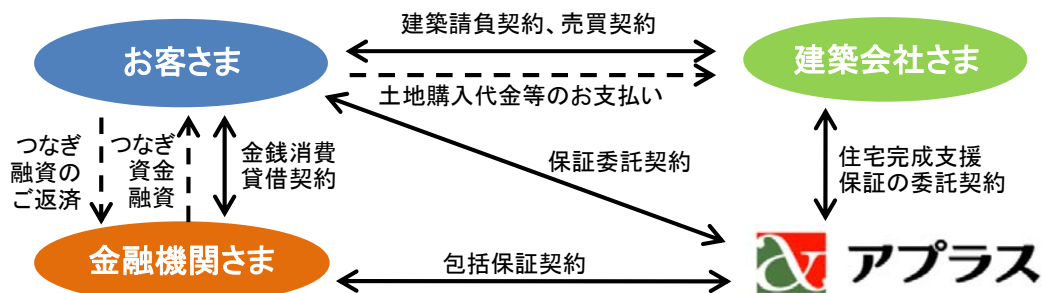
株式会社アプラスフィナンシャルの連結子会社でショッピングクレジット事業、カード事業、決済事業などを展開する株式会社アプラス(以下:アプラス)は、住宅ローンの融資機関である金融機関さまが実施する住宅ローンのつなぎ融資に対し、アプラスが保証する「アプラス ブリッジローン保証」の取扱いを開始いたします。アプラスは今後、本商品の地域金融機関さまとの提携を拡大してまいります。

記

1. 概要

アプラスでは平成 22 年 5 月より、アプラス資金での「アプラス ブリッジローン」をご提供してまいりましたが、この度、住宅ローンの融資実行までに、「土地購入代金」、建物建築代金である「着工金」、「中間金」等のお支払いが必要なお客さまへ、金融機関さまが実施する住宅ローンのつなぎ融資に対してアプラスが保証する、「アプラス ブリッジローン保証」の取扱いを開始いたします。

【スキーム図】



2. 特長

「アプラス ブリッジローン保証」は、金融機関さまが実施する住宅ローンのつなぎ融資に「住宅完成支援保証」を付した商品設計となっています。施主さまに対する保証が充実しているため、住宅建築会社さまの事情により住宅工事請負契約の工事を完了させることができない場合においても、300万円または住宅工事請負契約額の15%のいずれか低い額を上限として、マイホーム完成のための追加費用をアプラスが施主さまへ現金によりお支払い致します。マイホームの建築期間中に対する保証制度を設けたユニークな商品となっているため、個人向け金融商品を推進する金融機関さまのニーズに幅広くお応えできます。

3. 取扱開始日

平成 26 年 2 月 20 日(木)

当社グループは、今後も新生銀行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社グループとして、お客さまに優れた金融サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

以上

メディアからのお問合せ先 株式会社アプラスフィナンシャル 企業戦略部 金崎 TEL:03-5229-3986)